路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
二百九十八号　市川市北国分三丁目三三六六番一地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局首都国道事務所
供用開始の期日　平成二十五年六月十一日

○関東地方整備局告示第二百八十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年六月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月十一日　関東地方整備局長　森北　佳昭

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
二百九十八号　市川市北国分三丁目三三六六番一地先から同市堀之内二丁目三三七六番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局首都国道事務所
供用開始の期日　平成二十五年六月十一日

○関東地方整備局告示第二百九十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年六月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月十一日　関東地方整備局長　森北　佳昭

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
二百九十八号　市川市堀之内一丁目二九六七番一地先から同市堀之内一丁目三一五一番四地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局首都国道事務所
供用開始の期日　平成二十五年六月十一日

○関東地方整備局告示第二百九十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年六月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月十一日　関東地方整備局長　森北　佳昭

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
二百九十八号　市川市高谷二丁目四七一番一から同市高谷三丁目一二二七番三まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局首都国道事務所
供用開始の期日　平成二十五年六月十一日

○北海道開発局告示第七十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年六月十一日　北海道開発局長　関　博之

一　施行者の名称　北海道
二　都市計画事業の種類及び名称　北見都市計画道路事業三・五・五十一号川東通
三　事業施行期間　自平成二十五年六月十一日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　北海道北見市桜町六丁目、桜町七丁目、朝日町及び川東地内
使用の部分　なし

国会事項

衆議院

法律公布奏上及び通知

六月七日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律

道路交通法の一部を改正する法律

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

議案提出

六月七日委員長及び議員から提出した議案は次のとおりである。

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（石関貴史外四名提出）

行政改革の総合的かつ集中的な実行に関する法律案（松本剛明外二名提出）

独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（松本剛明外三名提出）

特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（前原誠司外四名提出）

国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司外三名提出）

死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律案（法務委員長提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案

議案送付

六月七日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律案

議案通知

六月七日次の内閣提出案（参議院回付）に対する参議院の修正に同意した旨参議院に通知した。

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。

道路交通法の一部を改正する法律案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

質問書提出

六月七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

産業競争力会議の示す成長戦略素案における医薬品にかかる審査ラグ解消に向けた政府戦略に関する質問主意書（柚木道義提出）

電力システム改革と再生可能エネルギー電気の接続に関する質問主意書（小池政就提出）

答弁書受領

六月七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員阿部知子提出ＭＭＲワクチン薬害事件における因果関係の判断と安全対策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員阿部知子提出禁煙タクシーとハイヤーに関する再質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

六月七日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第六条第六項の規定に基づく新型インフルエンザ等対策政府行動計画の報告

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第五条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告

国際労働機関憲章第十九条６の規定に基づく二千十二年の国際労働機関第百一回総会において採択された勧告に関する報告書

森林・林業基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十四年度森林及び林業の動向」に関する報告

森林・林業基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十五年度森林及び林業施策」についての文書

ものづくり基盤技術振興基本法第八条の規定に基づく「平成二十四年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告